平素より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本学医学部では、昨年度末より新型コロナウイルス感染症予防に配慮したカリキュラム運営を実施してまいりましたが、本年度、すなわち4月に入ってからの新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、4月9日から授業、実習、臨床実習を含む対面型の授業等をいったん中止し、準備期間をとって4月23日から全てメディア授業(eラーニング)に移行しました。また、全寮制という事情も勘案し、学生の皆さんに対しては全国への感染拡大前に一時帰省を促しました。これらについては、新型コロナウイルス対策関係者会議(週2回定例で開催)、教務委員会、学生寮指導主事会等において、感染制御の専門家の見解も含めて慎重に議論を重ね、学業と両立する形での感染対策を判断した結果であります。学生の皆さん、ならびにご家族におかれましては、短いスケジュールの中、この未曽有の状況への対応にご協力いただいたことで混乱なく流行第1波を乗り切ることができたと考えており、ここであらためて皆様に深謝申し上げます。

緊急事態宣言をはじめとする対策によって、国内の流行が沈静化することを期待していましたが、残念ながら感染拡大は持続しており、長期化が懸念されております。その後、新型コロナウイルスについての知見が増え、3 密回避による予防策や新しい生活様式も提唱される中、国内外の状況も踏まえ、大学は今後新型コロナウイルス感染症のリスクと共存して大学の機能を維持する、いわゆる「with コロナ」を見据えた方針へ舵を切っております。特に医学部においては、カリキュラムの特性上、メディア授業では補いきれない実習・演習(低学年)や、BSLと呼ばれる臨床実習(高学年)があるため、夏休み明けから全学年に対面型講義および臨床実習を再開できるよう、上記の会議等において慎重に議論を重ねた結果、国内で開発されたLAMP法と呼ばれるウイルス検査を実施しながら、いったん帰省させた学生を2学年ずつ帰寮させることを決定し、学修再開の準備を進めているところです(帰寮した学生263名のウイルス検査は全員陰性)。週2回の会議では様々な意見や提案を取り入れ、個々の学生からの問合せや訴えにも対応しつつ、学生の皆さんが医学生としての自覚を持って感染予防に配慮した学生生活を送りながら、学業に勤しむ場を保証できる最良の方法は何なのか、それを模索しながら日々知恵を出し合っている状況です。

これらの会議等で検討を行い、対応した主な感染防止対策としては、

- ○学生寮内外における新生活の指針の策定(大学ホームページにて公開)とその遵守
- ○日々の健康状況を確認するための健康管理システムの構築
- ○教室における3密を回避するための複数箇所での講義、実習の実施並びに機器整備
- ○安全な臨床実習(BSL)についてのガイドライン策定
- ○メディア授業を併用するための遠隔授業システムの構築
- ○万一感染した学生が発生した場合の対策マニュアル策定

等が挙げられます。

学生、そしてご家族の皆様におかれましては、日々刻々と情勢が変化する中でのご不便やご不安はもとより、何よりも全国 47 都道府県から学生が集まり全寮制をとる本学医学部ならではの、他大学の医学部学生より厳しい規律遵守を求めざるを得ない状況下でのもどかしい思いも多々あろうかと察せられますが、本学としては最大限の感染防止対策を講じつつ高度の医療人育成のための教育カリキュラムを引き続き実践するべく、われわれも英知を集約し教職員一丸となって全力で臨んでいく所存でおります。皆さまのご理解、ご協力をあらためてお願いするとともに、学生の皆さんには自覚をもった行動を実践していただきたいと思う次第です。

なお、今後につきましては、栃木県から「特定警戒」が発出される、または在寮学生から感染者が発生するなど、感染拡大が懸念される状況によっては残りの学年の帰寮予定を延期し、帰寮を済ませることができない学年についてはメディア授業のみとして、対応を再検討する可能性もあることをご承知おきくださいますよう、併せてお願い申し上げます。

令和2年8月4日自治医科大学副 学 長 大槻マミ太郎教務委員長 松村 正巳

学生寮指導主事 中村 好一